

第3回財政学習講座（平成27年12月15日 八重原公民館大会議室）

君津市の貸借対照表

—君津市の資産とはどんなものなのか？—

講師：大塚成男先生（千葉大学人文社会科学研究所教授）

§1 はじめに

これまで収支の話をしてきたが、今回は視点を変えてお金の出入りの結果として出来上がったもの「資産」について取り上げる。自治体の資産全体を取り上げた「貸借対照表」を扱う。これは民間企業の方なら馴染みがあると思う。自治体でもここ10年ほど作られるようになってきた。私の専門は会計学なので、こちらの分野が専門となる。決算から作られる書類が貸借対照表である。これも数字を比べることが大事になってくる。

貸借対照表のガイドラインが新しくなった。昨年、総務省が作成のガイドラインをつくり今年の4月により具体的になった。29年度までには形が変わり統一基準というルールに基づいて新しいものとなっていくことになる。書式としては変わっていくが考え方は変わらない。今日は、習志野市で「バランスシート探検隊」という取り組みについての映像（ケーブルテレビ）も見てもらいたい。

まずは貸借対照表を見る上で気をつけなければならないものをお話したい。

§2 なぜ貸借対照表が必要なのか？

前回まで歳入と歳出というお金の出入りを見てきたが、毎年毎年のお金の出入りを見ているだけでは自治体の過去からの蓄積がどれほどあるのかがわからない。例えば、公民館についてもお金を使って建物が建てられたがそれが残っている。一方、使っているお金のなかには借金もある。

自治体の決算ではこれまで積み上がったものの情報は入っていなかった。地方債の残高などは、これまでも入っていたが、資産の情報は入っていなかった。

部署ごとには管理していても決算書類上、金額としては入っていなかった。建物の情報は入っていても実際にその建物にいくら使ってきたのかという情報は入っていなかった。結果として毎年のお金の出入りがどんな効果を生じさせたのか、役に立ったのか。資産や負債というのは過去からの蓄積であると共に将来への影響でもある。負債はわかるが、資産があるということもこれからの課題ということになる。資産に関して強調したいことは、資産がいっぱいあるということが今後もお金持ちであるということではない。豊かな生活が続けられるかというところではない。今あるものが今後どんな影響があるのか。

高度経済成長のように人口も上昇していく時代には良かったが、人口も減っていくなかでは、どれだけの負担が維持できるのか、「身の丈に合った自治体運

営」というものを考えていかなければならない。

自治体における過去からの蓄積を自治体全体としてまとめた情報が貸借対照表。ただし、本当であればより細かい個別の情報も必要となるので現在、君津市では固定資産台帳というものを作成している。

§ 3 貸借対照表の意味

貸借対照表には、自治体の資産と負債が記載されている。負債は将来の負担であるのでわかりやすいが、資産は果たして何を意味しているか。資産はお金持ちだということに捉えやすいが、使うお金が多いということを意味している。

貸借対照表は過去からの蓄積を表している。資産は過去からのお金の出入りと

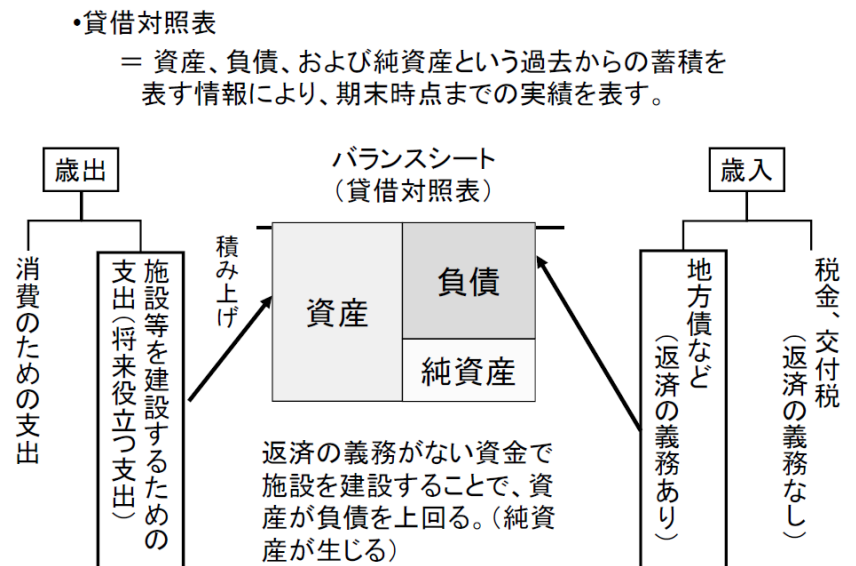
結びついて考えないといけない。したがって出発点は過去から現在までの出て行ったお金と入ってきたお金となる。

出て行ったお金を2つに分けると、歳出は施設設備を作るためのお金と消費のためのお金（人件費、消耗品費）に分けられ、施設等を建設するための支出は残るが消費のための支出は残らない。このように歳出のなかで残っているものと残らないものに分ける。一方、歳入も地方債など返済義務が残っているものと税金や交付金のように残らないものに分ける。

区分した結果、残っているものを積み上げていく。資産は将来お金が入っていくものではなく、使った結果であることをイメージとして変えてもらいたい。資産は収入と結びつけて考えるものではなく、支出として考えることがポイント。収入と結びつくものが負債。施設建設には返済義務のない税金も使われることから過去から積み上げた分の方が負債よりも大きくなるのが普通。

過去に石原都知事は資産を将来の収入と考えていたようだが、現実的には資産は将来の自治体の収入の源泉にはならない。例えば、公民館で使用料をとっても大きな収入とならない。自治体の大きな収入源というのは税金でそれにつながる資産というのは「徴税権」という権利であるが、それは貸借対照表には載らない。

資産（これまでのお金）と負債の差額が純資産となる。純資産は返済の義務がない資金（税金）で施設を建設することで、資産が負債を上回ることで生じ



る。負債と純資産の割合も大事になってくる。将来の人たちが負担するものが負債であり、将来の人たちが負担しないものが純資産、そのバランスをみるのがバランスシート。

資産はそれぞれの自治体が過去から積み上げてきた「社会資本」の蓄積。その資産の内訳は当然団体ごとに異なる。このことは地域のニーズや産業構造によって変わってくるが、これまで地域ごとの違いについて見られてこなかった。

特に、自治体の資産の大部分を占めているのが「有形固定資産」（反対に無形とは特許権などの権利）で、長期で使用する形のある資産。資産の大部分は施設設備。資産の金額が大きいということは社会資本に投じられたてきた資金の金額が大きいということ。使ってきたお金が大きいということはそれを今後生かしていかなければならない。

何度も話しているように資産が多いということは、実は出て行くお金（修理や建て替えなど将来の支出）が大きくなるということ。結論を先に言えば出て行くお金が大きくなる。70～80年代の高度経済成長に建てられた建物が築後40～50年となる。今あるものの建替えのお金を考えないといけない。

資産は使ったお金を使った結果で、そのことは生活の上では便利で豊かであるが、そのことはお金持ちということではない。道路がいっぱいあることは確かに便利だがお金持ちということではない。

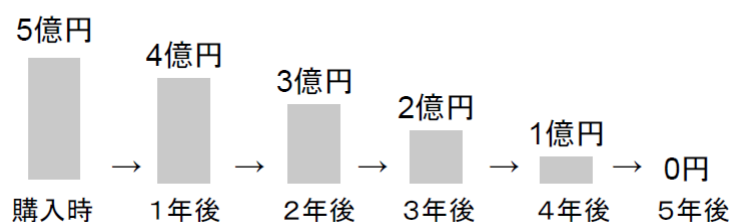
§ 4 施設・設備の金額の意味

貸借対照表を作るうえで、簿記会計をこれまで勉強してこなかった方にとってわかりづらいものが、施設設備については「減価償却」という手続きが行われるが、何をどういう目的で行われるのかがなかなか理解されていない。

施設は長年使えるが古くなって最終的には老朽化し使えなくなる。貸借対照表では土地以外の有形固定資産はそれを使用すると予想される期間にわたって定期的に減額していかなければならない。この手続きを減価償却という。固定資産の減額分は減価償却費というコストになる。

例えて言うなら、5億円で購入し、5年間にわたって使用される設備の貸借対照表上の金額は、年ごとに1/5ずつ減らしていくことになる。最終的には0になる。

(例) 5億円で購入され、5年間にわたって使用される設備の貸借対照表上の金額



貸借対照表上での金額が建てた時の金額よりも減っているのはそれだけ施設設備が古くなっているということが数字上で見て取れる。

このように、資産の金額は毎年引き下げられていく（老朽化が進んでいる）。資産の合計は、減価償却よりも大きい追加建設がなければ増加していかない。建設をすれば資産が増えるのではなく、減っていく分以上に補修や建設していかないと増えない。

実際に君津市の資産を見に行きたいところだが、本日は習志野市での実例を取り上げる。

■習志野市での公会計改革「バランスシート探検隊」*映像紹介

平成 23 年 11 月 1 日に結団式（千葉大学の学生、在住在学高校生、市職員がメンバー）。専門用語も多いバランスシートについて高校生でも分かるものをつくることを目的にしている。大学生隊員と職員隊員が作成したバランスシートを高校生にわかりやすく説明する。

バランスシートとは、貸借対照表とも呼ばれ、3 月 31 日時点での資産と負債とその差額である純資産をあらわした報告書。そのバランスを考えるにあたり数字だけでなく実地見学も必要でそれらを結びつけて考えていく。

習志野市では資産の内訳をみると現金は全体の 3%に過ぎない。ほとんどが公共資産であり、土地以外のものは時間と共に老朽化していく。公共資産は役に立つものがたくさんあるということだが、実地見学（テーマ「見て触れて感じて聞いて体験しよう」）として実際の資産を見に行く取り組みを行った（平成 24 年 1 月 28 日）。

- ・ 防火水槽（3 班）：消防施設は売却できないインフラ資産。防火水槽の耐用年数は 30 年ですでに年数を過ぎている。バランスシートでは 1 円で載せている。耐用年数の設定に疑問。
- ・ 市役所前体育館（2 班）：耐用年数を 10 年以上過ぎ資産としての価値は 1 円。対照的 1994 年に建てられた東部体育館はバランスシート上では 5 億円の価値があるが維持管理・人件費に年間 4500 万円、年間収入 914 万円となっていて差額の約 3600 万円は習志野市から支払われている。
- ・ 小学校校舎（4 班）：少子化により使われなくなった空き教室は市民に貸し出しをしているが、老朽化と東日本大震災による液状化被害を受け今後建替えが必要となっている。
- ・ 下水道事業（1 班）：インフラ資産の 59%を下水道施設が占めている。下水道の普及率は 87%。マンホールの蓋の維持更新の計画的実施が必要。津田沼浄化センター（浄化施設）を見学。

バランスシートは自治体のお金の使い方を考える材料となる。市民に公表するだけではなく実際に現地の状況を見てもらうことも大事。

映像にもあったように、資産にはどんなものがあるのかを見てもらった。

資産があることによって生活が便利になるし安心も得られる。しかし消防施設があっても収入にはならない。体育館も学校も必要だが、学校に関しては習志野市では人口減少によって余ってしまっている。余っても維持管理はしていないといけない。また、体育館のように料金収入だけでは維持できない。それ以上のお金がかかる中でどう賄っていくか。下水道のようなものはインフラストラクチャ（基礎となる施設）というが、こういったものは生活上重要だが、それも作るのにも維持するのにも更新するのにもお金がかかる。こういった資産を今後どうしていくかが重要。

質疑応答

Q. 耐用年数はどのように決めるのか？

A. 本来、建物であれば設計の段階で決められている。しかしこれはあくまで見込みであり現実のズレは起こる。税法基準が使われているが、税法基準は現実と一致しない部分がかかなりある。トラックの場合、会社によって使う頻度が違っている。税法ではそれをしてしまうとそれぞれの会社の税金が変わってしまうので、物として画一的に決めている。それは税金の視点からは良いが、本来は団体ごとに最初の段階で何年使うかをある程度決めておくものだが、現実的に今それがないので、税法を用いているが、それでよしということではない。

Q. 資産の範囲はどこまでか？

A. 第一の基準は長年使うもの、残るもの。税金の面では、少額の資産は長く使うものでも費用として計上できる。公会計では簡略化した処理ができないのでずれが生じる。何れにしても物として残っていること。

Q. 君津市では具体的にどうなっているのか？

A. 本来は机などもすべてそうなのだが、企業会計では重要性に照らして簡略化している。本来は資産として全て台帳に残していく必要があるが現実には全てを積み上げているわけではない。今作られている貸借対照表は、普通建設事業費を積み上げているので、厳密に資産を示しているわけではない。今すべての自治体で固定資産台帳を作ることになっていて、実際の資産を計算することになっている。その時には机なども入れるかもしれない。あまり細かくやりすぎると手間ばかりかかってしまうので企業会計では机などは入れないのが一般的で、自治体でどこまでやるかはまだ決まっていない。

Q. 体育館が資産一円という話があった。建て替えが必要なものという時の考え方は？積立金を用意するのか、他の建物の順番のなかで整理していくのか？

A. 基本的には順番となる。現状においてどうなっているかというものをみるのであって、現実的にそれをどうしていくのかということは議会で決められる。必要かどうかは会計だけでは決められないので最終的には皆さんや議会で議論するものになる。会計は予算案を作るときに判断するための材料を提供するに過ぎない。

Q. 内訳について、市民にオープンになっているか？

A. 貸借対照表はHPで見られるが、台帳自体はわからない。資産カルテについては千葉市では見ることができる。全体的には今後どこでも見られるようになるのではないと思う。隠す情報ではないので公開して考えていただくものだと思う。

§ 5 貸借対照表の内容

(1) 資産の全体的な構成

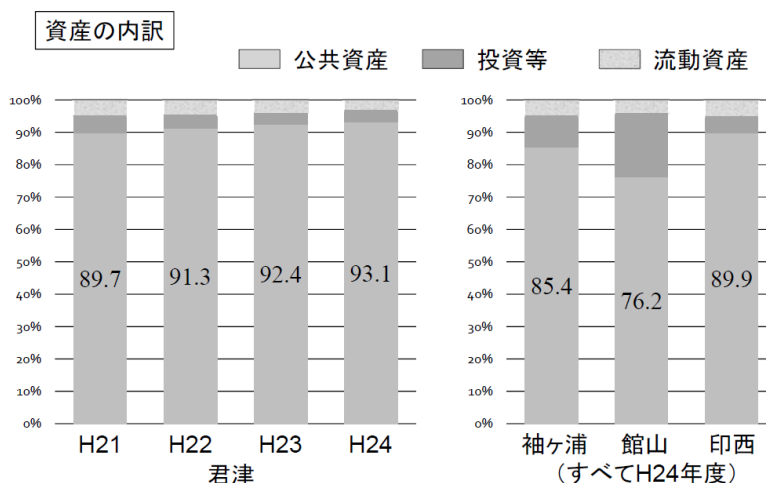
いろんな資産があるが、資産によってそれをどう評価するのかについては見方が違う。

資産の中でも消防署と体育館（使用料収入あり）とは異なる。施設が誰にどのような目的で使われるのかを見ていかないといけない。

貸借対照表で資産は3つの区分に分けられる。

- ・ 公共資産：資産の大部分を占めている。そのなかでも有形固定資産が大部分を占めている。
- ・ 投資等：出資金や長期的な基金。外部の団体に運用が委ねられている資金だが無形のもの
- ・ 流動資産：手元にある支払手段としての資金。自治体では割合は小さい。民間企業の場合には商品があるためこの金額は大きい。

資産の金額は将来における収入を予測するためのものではないということはあるため強調したい。過去における投資的活動の実績を示す情報として利用しなければならない。自治体の支払能力を評価するものではない。総務省が新たに設けたガイドラインには、資産は過去の支出という位置づけになっている。



君津市をみると、平成 21 年から 24 年までだが、資産の 9 割以上が公共資産。一方流動資産はほとんどない。君津は形のあるものとして積み上げているということがわかる。袖ヶ浦や館山では投資等がやや大きい。これは外部にお金を出しているという運用が行われていると言える。印西では、9 割が有形固定資産。君津では有形固定資産の割合が年々増えている。

実際に住民一人当たりの資産をみると、130～140 万弱。袖ヶ浦では 150 万弱。館山では 100 万程度だがその分投資等の金額が大きくなっている。印西では有形固定資産が大きくなっている。割合で見ると 91.3%と有形固定資産は大きい

住民一人当たりの資産 (単位:円、他団体はH24年度の数值)

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
公共資産	1,354,992	1,393,516	1,392,139	1,371,737	1,497,959	1,012,097	1,775,311
投資等	82,724	64,650	57,696	56,471	174,570	263,397	102,595
流動資産	72,335	68,379	56,060	45,499	82,056	52,520	97,933

が金額で見ると実はそうではない。むしろ他の自治体と比べると、投資等や流動資産が他の自治体と比べると金額が小さいということがわかる。有形固定資産の割合が高い理由がここにある。

金額としては、公共資産が多いというよりも、投資等や流動資産の金額が他団体より小さい。

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
出資金等	31,325	29,404	29,778	29,970	65,631	199,293	24,373
基金等	31,173	16,054	12,029	12,391	100,442	48,263	72,251

投資等の割合

基金等の金額が減少しており、他団体よりも少ない。

が少ないという点について、その内訳をみると、出資金等と基金等（長期的な蓄え）に分けられるが、その中で基金等が少ない。袖ヶ浦では住民一人当たり 10 万程度に対して君津では 1 万 2 千円くらい。これが危ないということではないにしても、注意が必要。

基金が今後使えるお金として残っていくがそれが少なくなってきたということは財政的にも余裕がなくなってきたということにもつながっていく。

(2) 運用資金に対する世代間負担

貸借対照表の左側（借方）は資産の内訳でその大部分は公共資産、右側はお金の調達方法（どうやってお金を集めてきたか）が書かれている。調達方法としては、負債（将来の人たちの税金）と純資産（すでに負担が済んでいる）。負債と純資産の相対的な関係は世代間負担の状況を示している。

資金が、将来世代が利用する社会資本整備に振りあてられているのであれば、ある程度の負債を利用することが必要とも言える。

人口が今後増えていくということであれば将来世代に負担を求めるということもある。習志野市、船橋市では借金が少ないが、整備も進んでいないという

こともある。今までは負債の大小だけで評価されてきた。負債は確かに少ないがそれでいいのかという問題もある。世代同士の負担を考えると、残すものの意味もできてくる。

負債を金額の大小として評価するのではなく、調達された資金の用途（資産）との関係や、世代間負担も踏まえて評価するという視点が導入されなければならない。

世代間負担の割合について、君津の財政は、将来世代の負担は現時点では比較的小さい。

負債は2割程度。館山ではほぼ半々の割合となっている。一方、袖ヶ浦では負債は少ない。

住民一人当たりで見ると、固定負債（返済期限が1年を越える長期的な負債）は34万円で、袖ヶ浦よりはやや高いが館山よりは低い。純資産も100万を越える積み上げがある。

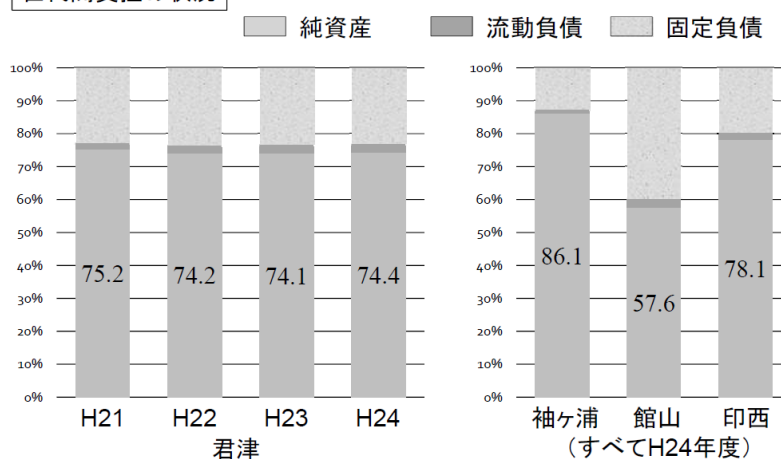
ただし、固定資産との関係でみると、気になる点がある。

固定比率とは、有形固定資産合計を純資産合計で割ったもの。有形固定資産を誰が負担するのかということの意味するが、分母が大きいということは今の人が負担しているということ、分子が大きいとい

ことは将来の人への負担が大きいと見ることができる。これをみると君津は将来世代への負担（負債）が少し増えてきている（1・17→1・22）

ちなみに、袖ヶ浦、館山、印西というのは前回お話した類似団体として取り上げている。君津の課題としてあげるとすれば、基金が若干少ない、有形固定資産の負担が将来世代に求めているということになる。

世代間負担の状況



将来世代の負担は、現時点では比較的小さい。

住民一人当たりの負債・純資産 (単位:円、他団体はH24年度の数値)

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
固定負債	346,457	360,774	352,316	342,550	222,901	525,601	391,472
流動負債	28,277	33,157	38,112	35,076	20,144	37,888	41,412
純資産	1,135,317	1,132,614	1,115,467	1,096,081	1,511,540	764,524	1,542,955

$$\text{固定比率} = \frac{\text{有形固定資産合計}}{\text{純資産合計}}$$

固定比率が1を超えている度合いが大きいほど、純資産以上の有形固定資産がある。(純資産以上に負債を使って有形固定資産が整備されている)

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
固定比率	1.17	1.20	1.22	1.22	0.98	1.32	1.15

君津市は有形固定資産の整備にあたっての負債への依存度が増加しつつある。

(3) 施設・設備整備に対するこれまでの政策

資産にはいろいろなものがあり大きい小さいだけでは評価しにくい。市民一人当たり 130 万を越える公共資産があるといっても、様々な建物があり、それが何のために建てられたのかによっても変わってくる。

民間企業ではあまり細かく見ていない。使ったお金の分を回収できればいいということだが、自治体の場合にはお金が回収されないものもたくさんあるので評価方法がそれぞれ違う。

そこで目的別に資産を分ける必要がある。資産の大部分を占めるのが有形固定資産で、それは政策目的別に区分される。どの団体も 7 つの区分に分けている。

- ・ 生活インフラ国土保全：道路、橋梁、河川、区画整理、公園、住宅など生活を豊かにするものだが住宅を除いてはお金にはならない。
- ・ 教育：小学校、中学校、幼稚園、社会教育（公民館など）等。少子化の中で若干余りつつある。
- ・ 福祉：保育所、福祉施設 等
- ・ 環境衛生：ごみ処理施設、し尿処理施設、保険衛生施設 等
- ・ 産業振興：農林道（これはインフラには入らない）、漁港、観光施設 等
- ・ 消防：消防庁舎、消防車・救急車 等
- ・ 総務：市庁舎、市民会館 等

これのどれに力を入れてきたのかは団体ごとに違う。

有形固定資産の割合をみると、君津の特徴としては生活インフラの割合がや

や低い。反対に多いのは総務の割合。他のところは 3~4%だが君津では 14.6% (24 年度)。他の部分でいうと、消防が少し高いがこれは市域が広いからかと思う。他の団体に関して言うと、印西では生活インフラよりも教育が高くなっている。これはベッドタウンのため

有形固定資産の構成 (他団体はH24年度の数値)

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
生活インフラ	42.8%	41.6%	42.0%	42.1%	56.1%	55.2%	42.8%
教育	29.2%	28.4%	28.6%	28.7%	30.9%	22.1%	45.2%
福祉	2.1%	1.9%	2.2%	2.1%	1.9%	1.9%	3.4%
環境衛生	6.2%	5.7%	5.5%	5.4%	4.9%	8.0%	0.9%
産業振興	4.3%	6.6%	4.1%	4.1%	2.4%	7.1%	1.1%
消防	3.0%	2.9%	2.8%	3.0%	1.6%	1.2%	0.7%
総務	12.4%	12.8%	14.8%	14.6%	3.3%	4.4%	5.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・生活インフラ・国土保全の有形固定資産の割合がやや小さい。
- ・総務の有形固定資産の割合が大きい。

で人口が増えてきていることから学校建設にお金を使ってきている。

次に一人当たりの金額でみると、生活インフラは館山と同等だが袖ヶ浦と比べるとやや少ない。反対に総務が高い。印西では福祉・教育が高い反面で産業振興、環境衛生がやや少ない状況にあることがわかる。

以上のことから、君津の場合には、生活インフラが少ないのに対して、産業振興・消防の有形固定資産がやや高く、総務の有形固定資産がかなり多い。君津がこれまで施設設備にお金を使うときに重視してきたものがどこだったのかをここから見て取れる。

過去からの変化をみるときに、基準の年を100にしてそこからの変化を見ていく。21年度を基準にみると、全体としては維持しているが24年度は福祉、消防、総務が増えている。反対に環境衛生は減っている。減価償却は行われるので何もしなければ減っていき古くなっているということが言える。

自治体ごとに状況は異なり、袖ヶ浦では全体として減ってきていることからこの間資産の積み上げをしていないということわかる(100を越えるものが1つもない)。対照的なのが印西で、全体で4割以上増えている。特に環境衛生、産業振興には金額としては少なかったが割合としては3倍も増えている。

本来であれば、ここからさらに具体的に見ていかないといけない。増えたものは具体的に何か、減っている・古くなっているものは具体的に何かを見ていく必要がある。君津であれば増えている総務のなかをみたり、環境衛生を見ていく必要がある。

自治体の資産が充実すれば住民の生活は豊かで便利になる。その資産を維持していくためには負担が必要でそれは小さくない。自治体が保有している施設には70～80年代に建てられたものが多くそれらは建て替えが必要になる。しかし自治体の負担能力は縮小してきている。現在、自治体では「公共施設等総合管理計画」を立てていて公表もされる。

住民一人当たりの有形固定資産 (単位:円、他団体はH24年度の数值)

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
生活インフラ	566,528	567,109	570,799	564,781	828,894	556,190	759,393
教育	386,940	387,175	389,461	384,356	457,182	222,622	800,907
福祉	27,259	26,505	29,716	28,651	27,612	19,460	60,685
環境衛生	82,555	77,670	75,383	72,329	71,885	80,983	16,186
産業振興	57,529	90,195	55,778	54,458	35,248	71,701	19,662
消防	39,426	39,198	38,729	40,234	24,259	11,655	13,208
総務	164,457	173,994	200,738	195,515	49,002	44,536	103,310
合計	1,324,694	1,361,846	1,360,604	1,340,323	1,477,837	1,007,146	1,773,351

- ・生活インフラ・国土保全の有形固定資産がやや少ない。
- ・産業振興・消防の有形固定資産がやや多く、総務の有形固定資産がかなり多い。

有形固定資産の変化 (H21年度の数值を100とした指標)

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
生活インフラ	100.0	99.6	99.8	98.9	98.6	98.3	137.1
教育	100.0	99.6	99.7	98.5	96.6	100.4	147.0
福祉	100.0	96.8	108.0	104.3	91.6	107.6	123.8
環境衛生	100.0	93.6	90.5	86.9	79.6	90.5	377.0
産業振興	100.0	156.0	96.0	93.9	82.7	95.5	338.3
消防	100.0	99.0	97.3	101.2	88.2	103.4	215.8
総務	100.0	105.3	120.9	117.9	86.1	112.1	141.6
合計	100.0	102.3	101.7	100.4	94.7	98.6	143.3

- ・環境衛生の有形固定資産が減少。(老朽化の懸念)
- ・福祉と総務の有形固定資産が増加傾向にある。

施設を持つことで負担が生じるということを見ていきたい。

■ バランスシート探検隊の活動を通して橋の老朽化の現状について紹介*映像

平成 19 年 8 月アメリカ・ミネソタ州で 40 年が経過した橋が崩落、24 年 12 月に開通から 35 年が経過した山梨県笹子トンネル天井板崩落事故から、全国的にインフラ資産の老朽化が注目されるようになってきた。



習志野市では現在 23 の橋があるが 20 年後には築後 50 年を過ぎるものが全体の半数を超える。公共資産は固定資産台帳を積み上げたもので、固定資産台帳に注目し橋の健全度について調べた。

25 年 12 月 17 日習志野市バランスシート探検隊の結団式。バランスシートの勉強会にて、習志野市の橋について説明。大学生隊員が興味をもったのが、橋の健全度。健全度 A（当面は修繕が不要）、健全度 B（状況に応じ補修が必要）健全度 C（早い時期に修繕が必要）、健全度 E（緊急対応）

現実の管理と公会計の関係を見る取り組みとして橋の視察（1 月 21 日）

…市内 7 つの橋梁を見学して利用状況や老朽化、工事箇所など健全度の実際を見に行く

* 橋梁長寿命化修繕計画：橋の老朽化対策として策定。橋が壊れる前に維持補修する予防保全型の計画。固定資産台帳をもとに老朽化比率の推移で見ると何もしないで架け替えをするより修繕をしたほうが若返りでき経費も半分に住む。橋の健全度を人間に例えると定期的に健康診断を受診するのと同様。将来にわたり継続してインフラ資産を使用していくためには適正な修繕をしていくことが必要でそれにはお金がかかること。資産には将来お金がかかる。

§ 6 資産に関する課題

自治体を持つ資産のほとんどが売却できない。大量に持っている土地もほとんどが道路で売却できるものは少ない。さらに将来の税収は、資産によって金額が決まるものでもない。先ほどの橋の例のように古くなったから無くせというものでもない。したがって、今日あらためて強調したいのは資産を資金源とみなすことは適切ではない。

貸借対照表をつくる時にもインフラ資産を資産に入れるべきではないという

意見の人もいるが、そういう考え方ではない。現実にあるもの使われているものをしっかり把握する必要がある。

資産とは使うべきもの＝行政サービスの提供にあたって活用すべき施設や設備。資産が遊んでいる状況があってはならない。今ある資産をどう使っていくのか、習志野市では空いている小学校を公民館に使っている。また資産は保持すべきもの＝地域住民の生活のために維持・保全・更新が必要な施設や設備。

資産もまた「負担」であると考えることが求められる。貸借対照表の右側が負担ということはわかりやすいが、実は左側も負担であるということ。そういう意味で、資産を使わなければならないし、不要なものは処分しないといけない。

建物として公民館などは多く施設を減らさなければならないという総論としては賛成されるが、個別論となると反対意見が出てくる。確かに役に立っているかもしれないが、その分の負担もあるので冷静に秤にかけないといけないし、他のものへの犠牲も踏まえて考えていかないといけない。

今回の講座ではコストの考え方、全体での効率化について考えていく。施設というものはただあればいい、便利だからいいということから考えを改めていかないといけない。今後の君津をどうしていくのかを考えてもらいたい。

ちなみに、バランスシート探検隊の3回目は文化ホール（津田沼）を扱った。日本有数の施設だが維持コストも相当かかっている。

質疑応答

Q. 君津の総務が高いという話だったが、それらの詳細を調べる手立ては？

A. 今その資料を作成している。27年度中には出来上がるので情報も公開されるかと思う。資産カルテを作成しているのでHPを通じて公表されるのではないかな。

Q. 21年度を100にしたときに増えているという話だったが、耐震工事も含まれているのか。

A. 物として新しくしたということだけでなく長寿命化の工事も含まれている。